



高齢者のための電話相談

専用電話228-3143

日毎月第2・4金曜日10時～12時
※祝・休日、8月14日、来年2月12日を除く 内65歳以上の本人に関する問題 対65歳以上の人とその家族

問三重弁護士会事務局(☎228-2232)

立命館大学学生法律相談部による法律相談

日8月23日(日)10時～16時30分(受け付けは14時30分まで) 場アスト津4階 内金銭貸借・サラ金、不動産登記、離婚、相続、会社、DV、借地借家、隣近所などに関する相談会 ※刑事法・税法・年金・保険・係争中の事件に関わる相談は受け付けできません。

問同部代表(☎075-465-8175)

三重県司法書士会常設相談会(面談は要予約)

日毎月第1・2・3水曜日13時30分～16時30分(祝・休日、年末年始を除く) 場三重県司法書士会館(丸之内養正町) 内登記、相続、裁判手続き、多重債務、後見制度など ※電話相談(☎273-6300)も面談と同じ時間帯に行います。

申毎週月～金曜日9時～17時に同司法書士会(☎221-5553)へ

行政書士による専門相談

日毎月第1金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定先9人)を配布 場津センターパレス3階 内行政への申請、提出書類の作成など

問津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

登記相談(要予約)

日毎月第2・4火曜日13時～16時 場三重県土地家屋調査士会館(河辺町) 内不動産(土地・建物)の調

査、測量、表示登記、境界の相談 申同調査士会(☎227-3616)へ

法的な困りごとは法テラスへ

日毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) 内法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供

問法テラスサポートダイヤル(法的トラブル…☎0570-078374、犯罪被害者相談…☎0570-079714)

交通事故被害者支援センター相談員による交通事故相談(要予約)

日毎月第3金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場市本庁舎 定3人



申相談日の前日までに電話またはファクスで同センター(☎・FAX 0598-42-6602)へ

犯罪被害者相談

日毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問同センター(☎221-7830)

社労士による電話相談

日毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 内解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談

申三重県社会保険労務士会総合労働相談所(☎228-6064)へ

消費生活相談

日毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場市本庁舎3階市民交流課内 内消費生活相談員による商

品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)

問津市消費生活センター(☎229-3313)

9月の行政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(9月)	ところ
1日(火) 13時30分～15時30分	アスト津4階 会議室4
3日(木) 9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室1
14日(月) 13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階 会議室
28日(月) 13時30分～15時30分	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談(無料・秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(9月)	ところ
1日(火) 9時30分～11時30分	市一志庁舎2階 第1会議室
3日(木) 9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室1
14日(月) 9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室1
17日(木) 13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)

場津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)

問同課(☎228-4193)